

承認第3号資料

令和4年度

南山城村一般会計補正予算(第7号)概要

議会費 (△31 千円)

- ・ 一般職員人件費 (議会費) △ 3 1 千円

総務費 (53,999 千円)

- ・ 施設管理事務事業 △ 2 7 6 千円
- ・ 特別職員人件費 △ 2 1 3 千円
- ・ 一般職員人件費 (一般管理費) △ 2 2 6 千円
- ・ 会計年度任用職員人件費 (総務財政課) △ 5 5 千円
- ・ 会計年度任用職員人件費 (財産施設課) △ 8 5 千円
- ・ 職員等健康診断業務 △ 2 5 8 千円
- ・ 一般職員人件費 (文書広報費) △ 1 0 千円
- ・ 広報推進事業 △ 4 0 千円
- ・ 防災行政無線管理事業 △ 4 4 千円
- ・ 減債基金積立金 7 0, 0 0 0 千円
- ・ ふるさと南山城村みらい応援基金積立金 △ 5 3 7 千円
- ・ 全国村有物件災害共済事務 △ 6 8 千円
- ・ 庁舎等管理事業 △ 4, 5 4 7 千円
- ・ 公用車管理事業 △ 5 0 千円
- ・ グラウンド管理事業 △ 4 0 9 千円
- ・ 文化会館管理事業 △ 1, 0 9 3 千円
- ・ 南山城村自然の家管理事業 △ 7 6 7 千円
- ・ 生涯学習センター管理事業 △ 4 0 4 千円
- ・ 道の駅管理事業 △ 1, 1 7 1 千円
- ・ 庁舎管理事業 (コロナ分) △ 2 4 2 千円
- ・ ふるさと納税推進事業 (個人版) △ 2, 2 0 0 千円
- ・ ふるさと納税推進事業 (企業版) △ 2 0 0 千円
- ・ 移住定住推進事業 △ 1, 6 7 0 千円
- ・ 広域事務組合負担金 (相楽会館分) △ 2 3 千円
- ・ 魅力ある村づくり事業 △ 6 2 千円
- ・ 一般職員人件費 (むらづくり推進費) △ 3 4 千円
- ・ 企画推進事業 △ 2 3 5 千円
- ・ 交通安全施設整備事業 △ 1 7 千円
- ・ 人権問題等啓発事業 △ 1 4 4 千円

・ 一般職員人件費（税務総務費）	△ 1 2 9 千円
・ 会計年度任用職員人件費（税住民福祉課）	△ 5 1 5 千円
・ 税務総務事務事業	△ 4 6 千円
・ 一般職員人件費（戸籍住民基本台帳費）	△ 3 4 千円
・ 戸籍総務事務事業	△ 1 9 3 千円
・ 各種統計調査事業	△ 4 千円

民生費（△15,573 千円）

・ 一般職員人件費（社会福祉総務費）	△ 1 7 千円
・ 会計年度任用職員人件費（保健医療課）	△ 9 4 千円
・ 民生委員推薦会運営事業	△ 9 2 千円
・ 民生児童委員協議会補助事業	△ 9 千円
・ 福祉一般事業	△ 4 2 6 千円
・ 重度身体障害者訪問入浴サービス事業	△ 3 1 千円
・ 遺族援護事業	△ 1 7 千円
・ 身障更生医療給付事業	△ 1, 0 8 0 千円
・ 身障児者補装具給付事業	△ 1 9 0 千円
・ 身体障害者手当給付事業	△ 2 5 2 千円
・ 自立支援法給付事業	△ 3, 4 9 4 千円
・ 地域生活支援事業	△ 8 8 8 千円
・ 成年後見開始審判等申立実施事業	△ 3 5 千円
・ 保健医療事務事業	△ 1 0 7 千円
・ 老人福祉電話設置事業	△ 2 7 千円
・ 在宅ねたきり老人介護者支援事業	△ 9 7 千円
・ 老人クラブ等助成事業	△ 1 1 8 千円
・ ふれあいすこやかセンター管理事業	△ 4 0 3 千円
・ 保健福祉センター管理事業	△ 1, 0 2 3 千円
・ 一般職員人件費（国民年金費）	△ 1 8 千円
・ 国民年金総務事務事業	△ 2 2 千円
・ 放課後児童健全育成事業	△ 2 5 5 千円
・ 結婚・子育て応援住宅総合支援事業	△ 2, 6 5 0 千円
・ 南山城村子育て応援給付金事業	△ 2 0 0 千円
・ 子育てのための施設等利用給付事業	△ 4 4 4 千円
・ 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業	△ 2, 5 1 7 千円
・ 児童手当支給事業	△ 9 6 8 千円
・ 一般職員人件費（児童福祉施設費）	△ 8 4 千円
・ 会計年度任用職員人件費（保育園）	△ 1 5 千円

衛生費（△17,972千円）

・一般職員人件費（保健衛生総務費）	△32千円
・母子健康審査事業	△717千円
・母子健康指導事業	△124千円
・養育医療支給事業	△606千円
・老人健康審査事業	△560千円
・老人保健指導事業	△560千円
・予防接種集団接種事業	△2,500千円
・肺炎球菌ワクチン接種事業	△430千円
・新型コロナウイルス感染症予防対策事業（予防接種事業）	△9,086千円
・風疹追加的対策事業	△225千円
・公衆衛生対策事業	△193千円
・狂犬病等予防対策事業	△8千円
・アライグマ等防除実施事業	△100千円
・広域事務組合負担金（休日応急診療所分）	△1,082千円
・ごみ等収集運搬処分事業	△223千円
・有料指定ごみ袋引換券配布事業（コロナ分）	△176千円
・合併浄化槽設置補助	△840千円
・し尿処理事務事業	△510千円

農林水産業費（△2,669千円）

・一般職員人件費（農業総務費）	△26千円
・会計年度任用職員人件費（産業観光課）	△25千円
・農業施設管理運営事業	△393千円
・茶振興対策事業	△60千円
・農業後継者育成事業	△100千円
・自然災害等防止対策農業経営支援事業	△350千円
・農道等維持補修事業	△507千円
・土地改良事業	△174千円
・野生鳥獣被害総合対策事業	△804千円
・林業振興対策事業	△207千円
・林道維持補修事業	△23千円

商工費（△1,758千円）

・広域観光宣伝推進事業	△100千円
・観光推進事業	△740千円
・月ヶ瀬口駅前整備事業	△141千円
・南山城村地域応援商品券配布事業（コロナ分）	△777千円

土木費（△10,653 千円）

・ 一般職員人件費（土木総務費）	△ 3 6 千円
・ 会計年度任用職員人件費（建設水道課）	△ 3 4 千円
・ 土木総務事務事業	△ 1, 8 5 5 千円
・ 社会資本整備総合交付金事業	△ 9 4 1 千円
・ 高齢者福祉施設等整備予定地進入路整備事業	△ 8 9 1 千円
・ 道路維持補修事業	△ 3 1 5 千円
・ 道路維持管理事業	△ 7 8 7 千円
・ 道路メンテナンス事業	△ 2 0 6 千円
・ 河川総務事業	△ 6 3 千円
・ 河川整備事業	△ 5, 5 2 5 千円

消防費（△1,215 千円）

・ 非常備消防活動事業	△ 1, 1 3 7 千円
・ 消防団員予防活動事業	△ 2 0 千円
・ 消防施設維持管理事業	△ 5 8 千円

災害復旧費（△151 千円）

・ 農林水産施設災害復旧事業（単独）	△ 5 4 千円
・ 公共土木施設災害復旧事業（単独）	△ 9 7 千円

予備費（△4,100 千円）

・ 予備費	△ 4, 1 0 0 千円
-------	---------------

補正額合計

△ 1 2 3 千円